

お子さまのよりよい就学に向けて ～お子さまのもつ力を最大限に伸ばすことのできる学びの場を考えましょう～

お子さまにとって必要な教育は何か、その教育が受けられる就学先について考えることはとても大切です。学習内容が分かり、活動の中で達成感をもちながら生きる力を身につけていくための学びの場について、本人や保護者を含む関係者で十分に話し合っただけで考えていきましょう。

【特別支援教育における多様な学びの場】

小中学校

通常の学級

通常の教育課程に基づいて指導を行います。基本的にはすべての教科を同じクラスの子と一緒に同じ内容の授業を受けます。

お子さまの様子、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や、合理的配慮を含む必要な支援を受けながら学びます。

通級による指導

通常の学級に在籍し、大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別の場(通級指導教室)で学びます。

通級指導教室の学習は、個別又は少人数で、週1時間程度の学習となります。

【対象】
難聴、言語障害、LD等、自閉症・情緒障害

特別支援学級

障害の種別ごとの少人数で編制される学級で一人一人の障害の状態に応じた指導を受けながら学びます。実態に応じて特別の教育課程を編成することができます。

特別支援学級で週の全授業時間の半数以上を学習し、教科等によっては通常の学級で学習することもあります。

【対象】
弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱、知的障害、自閉症・情緒障害

特別支援学校

小学校・中学校・高等学校に準ずる教育を行うとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための特別な指導領域「自立活動」を学びます。一人一人の障害の状態に応じて弾力的な教育課程が編成できるなど、きめ細やかな指導を受けながら学びます。

【対象】
視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

お子さまに必要な教育が十分に受けられる学びの場を考えましょう

学習の内容や支援の方法がお子さまに合っているか、将来の自立に向けた力を身につけられる場であるか、学校見学や体験入学などで確かめるとともに、現在所属の園や学校、町教育委員会事務局(町教育支援委員会事務局)とじっくり相談していきましょう。